

労働災害分野はまだまだ弁護士の関与が足りていない領域

弁護士法人鷹匠法律事務所（静岡弁護士会所属） 所長弁護士 大橋昭夫氏

昭和22年静岡県浜松市二俣町（旧天竜市）生まれ 昭和45年3月静岡大学人文学部法経学科卒 昭和45年9月司法試験合格 昭和48年4月弁護士登録（静岡弁護士会） 佐藤久法律事務所入所 昭和51年4月同事務所を退所。静岡市葵区北安東に大橋昭夫法律事務所を設立 昭和58年4月～静岡市葵区鷹匠に鷹匠法律事務所を設立し、現在に至る。平成17年4月～23年3月静岡大学法科大学院教授（民事法総合演習担当） 1973年に弁護士登録後、40年以上交通事故分野を中心に人身傷害・労働災害事案を扱われ、数多くの案件を解決。



東海エリア50万人都市である静岡市で労働災害分野をホームページ集客により注力しているのが大橋先生です。今回は大橋先生にインタビューを行いました。

大橋先生が労災分野に注力したきっかけについて教えてください。

私が弁護士になった当時、悲惨な労災事故が発生しているにもかかわらず、働く人々が救済されないという現実がありました。私は、このような現実を目の当たりにし、弁護士として何かできることがあるのではないかと考えた。私は司法試験の選択科目として労働法を選択していましたので、労働法には馴染みがあり、この労働法を活用し、少しでも働く方々のお役に立つことが出来れば、自分の弁護士生活を豊かなものにすることが出来るのではないかと考えました。それが、現在までの労災事故を扱う弁護士としての原点になっています。

弁護士として、被災者を救済する意義や、必要性についてお考えをお聞かせください。

労災事故が発生しても、勤務先の会社に迷惑を掛けるのではないかと考え、労災保険の適用を躊躇する方々もいます。ましてや、会社に対する損害賠償請求など考えない方々がいるのが現実です。いったん労災事故にあいますと、被災者やご家族の生活が一変してしまうことがあります。このような時、被災者のまわりに労災事故の解決を得意とする弁護士が存在し、治療方法や勤務先との交渉の仕方を、適切にアドバイスできれば、被災者やご家族にとっても、大きな心の支えになります。

マーケティング注力後の成果は目に見えてはっきりとしています。

より一層労災分野に注力してからの成果はいかがでしょうか？

効果は目に見えてはっきりとしています。 普段、お付き合いのない方々から依頼されることが多くなり、事務所としてのモチベーションが高まっています。弁護士としてのやり甲斐が感じられ、このことが、その他の事件の解決にも役立っています。

さいごにこれから労災分野への参入を検討されている弁護士の方々へメッセージをお願いいたします。

労災事件で、適時、適切な解決を望んでいる方々は、全国に多数います。このような方々に、救済の手を差し伸べることは、弁護士としての大きな責務です。**まだまだ弁護士の関与が足りていない分野であるからこそ、1人でも多くの被災者を救済すべく、注力していかなければと考えています。** 少しでも働く方々に共感を有することができる弁護士であれば、この分野への参入は容易だと思います。多くの方々から感謝されることは、弁護士としての大きな糧となり、事務所発展の原動力となります。労災分野に取り組む弁護士が増えることを心より期待します。

これまでも取り扱いのあった労災分野に2023年からより一層注力しようとお考えになったきっかけを教えてください。

きっかけは、船井総合研究所のコンサルタントが、ある事務所の労災事故の取り組みを紹介されていたことにあります。労災事故は、過去にいくらかはやっていましたが、それでも、交通事故等の損害賠償請求事件に比べれば、そんなに事件数が多かったわけではありません。コンサルタントのお話に触発され、労災分野をもっと沢山やりたいと考え、船井総合研究所にお願いし、労災分野のホームページを立ち上げることにしました。この**ホームページの開設が功を奏し**、徐々に労災事件が多くなり、**今では事務所の売上げの大半を占めることになり、経営的な面からしても大きく役立っています。** 又、交通事故の解決で培った法的知識が応用できるのも、労災事件処理上のプラスとなりました。**労災事故は、交通事故と違って、今後減ることはないと思われず。**

年間労災被災者 約15万人 労災に強い法律事務所は 必要不可欠な時代へ！



株式会社船井総合研究所
労務ビジネス支援部
弁護士グループ
鏑城 裕道

今、大注目の労災分野

新たな事務所の柱となる分野として労災分野が注目されています。**その最大のポイントは競合が不在であること**です。昨今ほどの分野においてもターゲットの減少はもちろん、競合の増加も目立つようになり、コストに見合った集客が難しくなってきたことで、**次なる一手を考える事務所が増えてきました**。また、多くの事務所で取り扱いのあった交通事故分野においても、2020年のコロナウイルス流行を皮切りに問い合わせの質・量の悪化が目立つようになったため、交通事故に代わる新分野を検討する事務所が増えていきます。そのような中、**まだまだ取り組む事務所が少なく、新規参入で早期に成功できるのが労災分野**です。

労災に関する知識不足は 深刻な課題

業務中に事故に遭った、怪我をしたという場合、会社が労災として申請し、各種労災保険の申請もしてくれるというのが通常です。しかし、雇用主も従業員も労災に関する知識がないというケースが散見されます。また、会社が対応したにせよ、**会社の対応が適正になされているか、事故にあった当人にはよく分からない。雇用主側も従業員が怪我をした際に何をすべきかわかっていない**ということが、現状の課題点として挙げられます。

このような状況において、後遺障害が残った場合の補償はおろか、会社に対する事故の責任の追及など、被災者本人が事故後、適切に対応するということは考えづらく、泣き寝入りしてしまうケースがほとんどではないでしょうか。**仕事中に事故に遭い、怪我をしたらず弁護士に相談するという新たなスタンダード**が必要といえるでしょう。

まだまだ減らない重大事故 ポイントは後遺障害等級認定！

日頃から安全対策が講じられている昨今。死亡事故の発生件数は年々減少傾向にある一方で、2022年の休業4日以上死傷者数は13万2千人を超え、過去最多となっています。中でも**重傷で後遺障害が残存する可能性が高い、建設現場における「転落・墜落」事故や、製造業における「はさまれ・巻き込まれ」（手指の切断など）事故は全体の約3割程度**となっています。なかなか減少しない重大事故について、労災に関する知識不足が課題となっている今、**後遺障害の等級認定段階からサポートするという新たなモデル**で社会性はもちろん、収益性においても成功している事務所が増えてきています。

一人でも多くの労災被災者を救うためにも、労災に強い弁護士が必要不可欠なのです。

今すぐに労災分野に 参入すべき理由とは？

労災分野は数少ない 「これから伸びる」市場

現在、日本全国における労災被災者の数は年間約15万人と言われています。**過去5年の労災被災者の増加率は113%**と、**他分野と比較しても増加率が大きく、まさにこれから伸びる・伸びている市場**であることがお分かりいただけるかと存じます。また、労災被災者が15万人いるのに対し、全国における労災特化サイトの数は約64サイトしかありません。労災被災者を救済するためにも、競争が激化している時代において競合と差別化を図り、生き抜いていくためにも今すぐに参入すべき分野といえるでしょう。

営業活動不要！ Webだけで集客が可能

労災分野における**集客手法は9割以上がWebサイト経由**になります。実際に、本セミナーのゲスト講師の弁護士法人鷹匠法律事務所 所長の大橋先生は弁護士キャリア40年以上を誇る大ベテランの弁護士ですが、特殊な紹介ルートがあるわけではなく、労災分野に特化したWebサイトで集客を行っています。**紹介ルートを開拓するためのいわゆる“営業活動”は不要**ですので、忙しい弁護士の皆様にとっても非常に集客しやすい分野なのです。また、Webサイトでの集客の特徴として即効性が挙げられます。実際に**専門特化サイトを作成し、公開した直後から反響があった**という声が数多く寄せられています。

キャッシュフローが安定し、 被災者にも喜ばれる商品設計

これまでも労災分野に取り組む法律事務所が全くなかったわけではありません。これまでの労災分野は利用者側への損害賠償請求をメインに取り扱っており、「高単価報酬」ではあるものの、その多くが解決までに1年以上を要するため、「入金までの期間が長い」という弱点がありました。しかしながら、新たに解決までの期間を約半年に抑えた中価格帯報酬（平均約80万円程度）のサービス**「後遺障害等級認定サポート」を打ち出すことで、キャッシュフローの安定化を実現しました**。また後遺障害等級認定サポートはターゲットが多く、ニーズも大きい集客しやすく、**結果的に損害賠償請求事案の獲得数増加にもつながった事例**が多数出てきています。

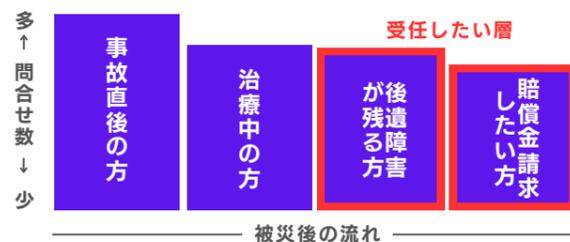
未経験でも参入可能！

労災分野に取り組むか否かで迷われている方の多くが気にされるポイントとして、「実務経験がない」「事件処理の方法に不安がある」という2つが挙げられます。しかし、現在労災分野に取り組む多くの先生方がみな最初から労災事件の実務に精通していたわけではありません。弊社が運営する法律事務所人身傷害業務研究会には、**人身傷害分野に注力する多くの事務所が取り組ってきた100件以上の事件処理に使用した書面・事例（※個人情報の消込を行っております）が蓄積されているデータベースがあります**。労災分野に取り組む多くの先生がこのデータベースにアクセスし、事件処理の参考にすることで経験がなくても事件を進めることができます。

わずか120日で参入!

労働災害分野 新規参入プログラム

商品設計



- ¥ 労災申請サポート
- ¥ 後遺障害等級認定サポート
- ¥ 会社への損害賠償請求

メインとなる会社への損害賠償請求サポートの商品はもちろん、後遺障害等級認定サポートや、お問い合わせが多い被災直後の方、治療中の方など、どの段階からのお問い合わせに対しても十分なサポートができる商品がそろっています。

集客ツール



▲「当たるサイト」デザイン



▲サイトの基礎原稿



▲チャットボットの構成書

お問い合わせの95%以上が特化サイト経由である労働災害分野。圧倒的に重視すべき集客の面においても、特化サイトの構成書から中身の基礎原稿までを取り揃えております。また、集客の強い味方である「チャットボット」の会話フロー構成書も取り揃えており、既に労働災害分野において成功しているサイトの「要素」をすぐに取り入れることができます。

受任力強化



▲労災申請マニュアル



▲労災問合せ受付表



▲LINE友達追加ポップ

労災認定前のお客様に対し、ご自身で労災申請を進めていただくための説明ツールです。これを使用することで、お客様が症状固定になったタイミング、会社への損害賠償請求を考えたタイミングでの再来所率を高めることができます。

労働災害分野に取り組む事務所の電話受付表を分析し、「良い所どり」をしたシートです。まだ知識の浅い事務局でも最低限のヒアリングをすることが可能になります。即受任にならないお客様と繋がっておくためには、LINE活用が有効です。お客様に友達登録していただくためのツールも準備しています。

事件処理



▲労災・交通事故事例データベース



▲添付の生の書面



▲実際の研究会の様子

船井総合研究所では労働災害分野、交通事故分野に注力する事務所向けに「法律事務所人身傷害業務研究会」という勉強会を開催しています。この研究会に参加される皆様が実際に受任して解決した事例を持ち寄り、データベース化しています。事案の詳細から、実際に使用した書面なども閲覧できるため、未経験の方でもデータベースを参考に、スムーズな事件処理が可能です。

ここまでお読みくださった皆様へ

最後までお読みくださいますと、誠にありがとうございました。いかがだったでしょうか？

本誌を通じて、少しでも労働災害分野という領域に興味を持って頂ければ大変嬉しいです。

我々は、弁護士の皆様に労働災害分野に注力していただき、全国の労働災害で被災した方々にとって、安心して相談できる場が増え、ひとりでも多くの方に本来受ける事のできる補償を届けたいと本気で想っています。

また、今回のゲスト講師、弁護士法人鷹匠法律事務所の所長弁護士、大橋先生にとっては競合となる事務所を増やしたくないというのが普通ではありますが、この想いに賛同くださり、この度お話しして下さる運びとなりました。

ぜひこのセミナーにご参加いただき、この労働災害分野に取り組む社会的意義やそのやりがい、また、労働災害分野を事務所の売り上げの柱にする方法について知っていただきたいと思えます。

皆様とお会いできることを楽しみにしております。

株式会社船井総合研究所
労務ビジネス支援部

船井裕道